

平成22年度に向けた政策・制度要請

貴職におかれましては、府・市民の安心・安全を守るためご尽力されておりますことに、心から感謝申し上げますとともに深く敬意を表します。

いまや3人に1人が非正規雇用というまでに不安定雇用が増大し、格差と貧困が急速に拡大しています。特に昨年は、米国のサブプライムローンの破綻に端を発した世界的な金融・経済危機は日本経済に大きな打撃を与え、年越し派遣村にみられるように「派遣切り」、解雇、雇い止めなど雇用への影響が深刻化しました。

その中で、生活保護制度は、老齢加算や母子加算の相次ぐ廃止によって水準の低下が続く厳しい状態にありますが、失業に追い込まれた人達に対しては、支援者の努力と行政の積極的な対応もあり、最後のセーフティネットとして大きな役割を果たせたと考えます。

しかし、医療や年金など相次ぐ社会保障の後退、拡大する経済・金融危機や社会不安、投機マネーが最大の要因といわれる原油・食料価格の高騰、待ったなしの危機的状況にある地球温暖化問題など、課題が山積する中で国の政策の根幹が大きく問われています。

当協議会は、格差のない公平・公正な社会「一人の幸せが、他の人々の幸せにもつながる助け合いの社会」をめざす活動を、微力ながらも今日まで続けて参りました。

近年は、社会福祉協議会やNPO・NGOはじめ広汎な市民・ボランティア団体とも手を携え、また、今年6月には「暮らしなんでも相談」を柱とするライフサポートセンターを開設し、住み良い地域づくりに向けて努力を重ねているところです。

労金や全労済をはじめとする自主福祉事業団体も、協同組合理念にもとづく福祉金融や共済事業の普及に邁進しています。

このような自助・共助の営みによる明日の安心をより確かなものとするため、京都労福協並びに、労働者自主福祉事業団体は勤労者・地域住民の生活改善に関わる諸点について以下の通り要請します。

1. 格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化（全地区共通要請項目）

過度な規制緩和や市場経済万能主義のもとで格差・貧困が広がり、加えて昨年
は世界的な金融・経済危機の中で失業者が増大し、極めて深刻な社会問題になっ
ています。

その中で、雇用悪化により職や住まいを失った人たちに対して、住居確保や生
活保護申請への迅速対応など、必要な支援策が講じられておりますことに心から
敬意を表します。

社会保障費抑制路線の見直しなど、政策転換への動きも着実に進んでいますが、
社会保障の最後のセーフティネットである生活保護制度についての重要性は一層
増しており、引き続き、人間としての尊厳が保障され、利用しやすい制度への運
用・改善を要請します。

- (1) 生活保護法の本来の趣旨に添った運用を徹底し、申請権や受給権を侵害する
違法な運用（いわゆる水際作戦）は行わないでいただきたい。
- (2) 生活保護のパンフレットや申請書を行政の各相談窓口を設置するとともに、
ホームページや広報紙誌などにより府市民に制度を周知させる取り組みを行
われたい。
- (3) 自立支援プログラムにおいては、経済的自立（就労支援）のみならず、日常
生活支援や社会生活支援も重視されたい。
- (4) ジョブパークなどによる正規雇用の拡大に引き続き努力いただきますとと
もに、ネット・カフェ難民やホームレス等への住宅・就労支援を拡充されたい。
- (5) 福祉現場の業務拡大や自立支援業務の高度化等を踏まえ、ケースワーカー
（福祉事務所職員）の増員、専門性の確保をはかられたい。

2. 多重債務対策と消費者政策の充実強化（全地区共通要請項目）

昨年6月に割賦販売法改正法が成立し、来年6月を目途に改正貸金業法の完全
施行を迎えます。その中で5月には国会で、消費者庁及び消費者委員会設置関連
法案が成立しました。消費者行政のさらなる強化と、引き続き多重債務社会から
の脱却に向けた施策の推進を要請します。

- (1) 策定された「多重債務問題改善プログラム」に基づき、国・自治体・関係者
が一体となって実効性のある施策を引き続き推進されたい。
- (2) 低年齢層にまで及ぶ消費者被害についての情報提供や教育・啓発活動など、
消費者被害の未然防止に向けた施策を継続・強化されたい。
- (3) 地方消費者行政活性化基金を積極的に活用され、相談窓口の強化・拡充を
図るとともに、消費生活相談員の期待される役割に鑑み十分な権限の付与と待遇
の改善をはかられたい。

3. 中小企業勤労者の福祉・福利施策の推進（全地区共通要請項目）

- (1) 中小企業勤労者の福祉増進と中小企業の振興に寄与する目的で、昭和34年に国が設けた中小企業の相互共済と国の援助による中小企業退職金共済制度（中退共制度）について、より多くの中小企業に普及させるための周知・勧誘など取り組みの強化を要請します。

（京都府）

- (2) 中小企業勤労者福祉サービスセンターに対する国庫補助が2006年度で廃止（2010年まで経過措置）されたことに伴い、中小企業勤労者の福祉・福利格差是正の観点からも、同センターの自立と再生に向けた取り組み強化が求められています。府内では、京都市中小企業振興センター（K P C）と乙訓勤労者福祉サービスセンター（ピロティおとくに：本年6月現在927事業所、2,315人が加入／昨年同月比41事業所、78人増加）の二センターが、地域経済・社会の要である中小企業の育成・振興と勤労者の福祉増進に重要な役割を果たしています。今後、町村合併や通勤圏の広域化も考慮し、広域型センター設立（再編）に向け、京都府が積極的な役割を果たされるよう要請します。

4. 食品の安全性確保、感染症対策の強化（全地区共通要請項目）

- (1) 従来から、食の安心・安全の確保を政策の最重点課題の一つとして位置づけ、取り組まれていますことに敬意を表します。

しかし、私たちの願いとは裏腹に、食品の安全性を脅かす人為的事件が後を絶ちません。また、防御の困難な、かつ、食の安全に止まらない生命への脅威が予測される中で、想定枠を超えた食品に由来する健康被害への対策が必要となっています。このことを踏まえ、食品安全行政施策や体制等について、引き続きの充実・強化を要請いたします。

- (2) 新型インフルエンザが世界中で猛威をふるっています。現段階では低毒性といわれながら重症化や死に至る例も出る中で、国・自治体には改めて適確な情報提供と予防体制の強化、加えて、医療機関・学校・企業等の連携体制の整備が求められています。とりわけ国は、すべての国民が安心して適切な治療や予防処置が受けられるよう、抗インフルエンザ薬、ワクチン等の生産・備蓄体制の充実が求められます。

上記の点を踏まえ、引き続き、感染が拡大した場合の素早い通報と情報開示、緊急対応の体制整備等を進められるよう要請いたします。

また、感染被害を最小限に抑えるため事業所閉鎖等の措置も想定されますが、特に中小企業においては財務面への影響も大きく、助成措置の検討及び国への要望をされるよう要請いたします。

5. 自然災害の被災者支援と被害軽減施策の拡充（全地区共通要請項目）

戦後最大の直下型大地震の阪神淡路大震災（1995/1/17）から14年、京都府北部を襲った台風23号による水害（2004/10/20）から5年が経過しました。

過去の災害対策を教訓にし、いつ襲ってくるかわからない自然災害に備えた施策の推進を要請します。

- (1) 子どもたちの日常生活の場であり、災害時に住民避難の場となる学校施設の耐震化を進めるとともに、災害対応型のトイレや水栓を備えられたい。
- (2) 行政と市民団体が協働する救援ボランティア体制の整備が重要です。引き続き、災害ボランティアセンターの府内全市町村での設立やネットワークづくり、災害ボランティアの普及啓発、ボランティアリーダー育成などへの支援を進められたい。

6. 勤労者健康スポーツ生涯学習事業への助成（京都府・京都市）

本年は従来の健康スポーツフェスティバルに代わり、初めての試みとして9月に健康づくりフェアを開催致しました。その際は物心両面にわたるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

引き続き次年度以降も、当労福協が実施する勤労者健康スポーツ生涯学習事業に対する助成・ご協力をお願いいたします。

7. 京都労福協と福祉事業団体への助成（京都府・京都市）

今後も労福協、労働団体、福祉事業団体が力を合わせ、NPOやボランティア団体との連携を強めつつ、勤労者・地域住民の生涯生活サポートや、お互いが支え合う福祉社会の実現に向けて努力する所存です。特に今年度は、勤労者の暮らしを地域で支援する「ライフサポートセンター」の設立を致しましたが、その定着に向けた取り組み強化を行います。

つきましては、文化スポーツ諸活動に対する表彰はじめ、助成金・預託金など、これまでと同様引き続きご支援頂きますよう要請します。

【福祉事業団体からの要請】

近畿労働金庫京都地区統括本部（全地区共通）

平素は労働金庫の事業と運動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年来の世界同時不況のため、企業の業績や雇用状況が極度に悪化しており、当庫の会員労組やお客さまの多くが雇用不安や操業短縮などの生活不安と闘っておられます。このような生活環境が厳しい中、労働金庫が果たすべき役割は、以前にも増して高まっています。

当庫は、解雇や雇い止めにあわれた方々に全国の労働金庫とともに「就職安定資金融資」をご用意するほか、「生活支援緊急ローン」や「勤労者生活支援融資」など、働く人々への支援を目的にした「生活バックアップ運動」に全力で取り組んでいます。

こうした取組こそが、他の金融機関にない“ろうきん”の特色であり、存在意義を表わすものであると考えます。

また、貴職をはじめとした勤労者福祉行政としての取組みと、より一層緊密な連携を図り、職場・地域・家庭とともに歩む“ろうきん”として、更なる「安心」・「安全」・「健全」を基本に事業活動を進めていくことが重要であると考えます。

今後とも、当庫への従来にも増したご協力とご指導を賜りたく、以下のとおりご要請を申し上げます。格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 勤労者向け融資制度の継続の要請（京都府・京都市）

景気の動向を示す一つの指標である実質国内総生産（GDP）値は、4～6月期において、前期比0.9%増（年率換算で3.7%）となりました。5四半期ぶりのプラス成長となり、最悪期を脱したことを裏付けていますが、雇用情勢等を示す指数である7月の完全失業率は、5.7%と過去最高の5.5%を更新しました。また、4～6月期の名目ベースの雇用者報酬は、前年同期比4.7%減と戦後最大の落ち込みであります。このように勤労者を取り巻く雇用・所得環境は依然厳しく、教育費用、医療費などの負担感は強いものとなっています。

貴職におかれましては、勤労者の生活安定・向上をはかるべく下記の協調融資制度を当庫とご提携をいただいております。

これらの制度は、勤労者にとって大変意義深いものであります。この主旨を活かし、今後も制度を継続・充実していただきますようご要請いたします。

2. 協力預託金継続の要請（京都市）

会員・勤労者を取り巻く経済情勢・雇用情勢の厳しさが依然として続く中、労働金庫に寄せられる期待、労働金庫が果たすべき社会的役割はますます大きなものになってきています。

このような状況をご賢察いただき、下記預託金につきまして今後もご継続いただきますようご要請いたします。

労働者賃金対策資金

（京都府・京都市）

3. 「きょうと市民活動応援提携融資制度」への支援の要請

当庫の社会貢献活動として、誰もが直面する高齢化問題、障がい者や難病対策などに少しでも役に立ちたいと「ふれあい預金“きずな”」の取組みを始めてから16年が経過しました。この間、今日まで府下、延べ429施設・団体に総額5,537万円の寄付・支援を行ってまいりました。

また、直面する環境問題や障がい者就労支援、まちの活性化や子育て支援など、さまざまな社会的課題を解決しようとNPO・市民団体が地域で活動しています。これらNPO団体の支援の為、2000年から「NPO事業サポートローン」を制度化しました。また、2006年には「きょうとNPOセンター」と「京都労福協」と当庫が連携して、立上げ時の資金も利用できる地域の為の低利な支援策「きょうと市民活動応援提携融資制度」を発足させました。今日まで、府下の多くのNPO団体にご利用いただいています。

貴職におかれましては、非営利セクター市民の連携で発足した「きょうと市民活動応援提携融資制度」への支援のため預託金など、利用団体のさらなる負担軽減措置を講じていただきたくご要請いたします。

4. その他の要請事項（京都府・京都市）

- (1) 貴職の外郭団体等に事業団体共同の広報宣伝物を設置させていただいておりますが、今後もこの継続と設置箇所拡大をご要請いたします。
- (2) 貴職広報紙（誌）へ提携融資制度等の案内を積極的に掲載していただくようご要請いたします。
- (3) 貴職主催の勤労者イベント行事等の企画があれば、後援等の呼びかけをしていただくようご要請いたします。

（京都府・京都市以外）

1. 勤労者向け融資制度の拡充・援助の要請

- (1) 勤労者を取り巻く住宅環境は依然として厳しい状況にあります。低利で利用しやすい住宅資金融資制度の拡充をはかっていただくようお願いいたします。

- (2) 景気先行き感は不透明さをますますばかりであり、勤労者を取り巻く生活環境は依然厳しく、教育費用、医療費用などの負担感は一層強いものとなっています。

このような中で京都府の「生活資金特別融資」・「生活資金特別融資（教育）」「育児休業資金融資」等の利用者に対し、保証料ご援助等々の支援制度の検討をお願いいたします。

2. 新規預託金・縁故債取扱いの要請

会員・勤労者を取り巻く経済情勢・雇用情勢が一段と厳しさを増している今日、労働金庫に寄せられる期待、労働金庫が果たすべき役割はますます大きなものになってきております。

このような状況をご賢察いただき、新規預託金・縁故債取扱いの更なるご協力をご要請いたします。

3. 社会福祉施設・NPOの労働金庫取引に向けての要請

ろうきんの金融機能を活用した「ふれ愛預金“きずな”」を通じての社会貢献運動も本年で16年目となり、総額5、537万円延べ429団体・施設に対する寄付・支援活動を行なってまいりました。

また、NPO法人（特定非営利活動法人）に対して、「NPO事業サポートローン」京都地区では、「きょうとNPOセンター」と「京都労福協」と当庫が連携して、立ち上げ時の資金も利用できる地域の為の低利な支援策「きょうと市民活動応援提携融資制度」、その他「NPO寄付システム」「NPOパートナーシップ制度」等々による、預金・融資両面にわたる積極的な支援を行っております。

このような当庫の取り組みをご賢察いただき、当制度を広報誌等でご紹介いただくことと併せて、貴職の関連する施策等において当庫とジョイント出来る情報提供等、ご協力をお願いいたします。

4. その他の要請事項

- (1) 貴職の外郭団体等に事業団体共同の広報宣伝物を設置させていただいておりますが、今後もこの継続と設置箇所の拡大をご要請いたします。
- (2) 貴職の広報紙（誌）へ提携融資制度等の案内を積極的に掲載していただくようご要請いたします。
- (3) 貴職主催の勤労者イベント行事等の企画があれば、後援等の呼びかけをしていただくようご要請いたします。
- (4) 労働金庫利用者の利用店舗と居住地が異なる場合でも、利用店舗で地方税や水道料金等の収納（含む自動引落）が取り扱えるようご要請いたします。

全労済京都府本部（全地区共通）

日頃から全労済の事業・運動に対しまして、格段のご支援ならびにご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全労済では、勤労者・生活者へ最良の保障商品・サービス提供に全力を尽くすため、今後の5年間にむけ「2009年度～2013年度中期経営政策・重点政策課題」を策定いたしました。

また、全労済の活動に対しご理解を深めていただきながら、事業のさらなる発展を目指していく所存でございます。

貴職におかれましては、全労済事業が勤労者・生活者に果たす役割をご賢察・ご理解いただき、以下の内容について、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 任意共済(保険)未加入者撲滅活動および

安全運転啓発活動へのご協力要請

自動車事故による損害賠償額が高騰化している折、勤労者・生活者の生活破綻を防ぐため、全労済では万一の自動車事故に備え「任意共済(保険)未加入者撲滅活動」を展開しています。

あわせて自動車事故発生を未然に防ぐ「安全運転啓発活動」に取り組んでいます。

これらの活動にご協力をお願いいたしたく、全労済が所有する運転シミュレータ「あんぜん君」をご活用いただきますようお願いいたします。

2. 「全労済在宅介護サービスセンターきょうと」の

事業充実にむけたご指導・ご協力要請

全労済が実施しております居宅介護支援事業・訪問介護事業の事業基盤の安定化にむけたご指導をお願いいたします。

あわせて介護サポートサービスの一環として地域住民への介護教室等の開催のご検討と、開催時における広報活動のご協力をお願いいたします。

3. 全労済地域貢献助成事業（環境活動・子育て支援活動）

における広報のご協力要請

全労済では社会貢献活動の一環として、環境活動や子育て支援活動に携わる市民団体等を対象に広く全国から助成団体の公募を行っております。

2009年度に実施する助成団体公募時における広報活動のご協力をお願いいたします。

財団法人京都労働者総合会館（京都府・京都市）

当会館は昭和23年に設立認可を得た財団法人京都労働会館を前身とします。

昭和24年4月25日に完成し5月6日開館式を挙行了した京都労働会館は、

1. 労働会館の建設と維持
2. 労働者に対する調査活動
3. 労働者の福利厚生
4. その他必要と認められた事業

を行ない、京都の労働運動はここを軸心として展開されました。

戦後の混乱期から26年余にわたって京都の労働運動を支えてきたこの会館も風雪には抗しきれず、その運動と精神は、昭和47年5月20日に設立認可を得た財団法人京都労働者総合会館に引き継がれました。

当会館の設立目的は、「労働者総合会館を建設し、この施設の管理運営を行ない、もって労働者の福祉の増進を図ること」であり、この目的達成のために、

1. 京都労働者総合会館の建設ならびにこれの管理運営
2. 労働者の福祉を増進するための施設の提供
3. その他、目的達成のために必要な事業

を行なうとされ、爾来三十数年、公益目的の達成に努め、京都における労働者福祉の拠点として地域にしっかりと根を下ろし、はたらく人々にとって無くてはならない会館として今日を迎えました。

こうした中、昨年12月に公益法人制度改革関連3法が施行され、当会館は非常にハードルが高いと言われている公益認定取得に向け、準備を進めているところです。認可・認定については行政の関与が及ばないものとされていますが、公益目的事業の在り方や組織の再編その他申請に向けての作業の中で、具体的なご指導をお願い申し上げます。

また、オープン以来府市民に広く開かれた会館として運営してきた貸会議室の利用について、一層のご指導ご支援を賜りたく、以下の通り要請申し上げます。

1. 公益法人の認定取得を目指した申請作業を進めていく中で、具体的なご指導をお願い申し上げます。
2. 貴職並びに貴職関係団体が催される会議・研修会等の会場として、当会館の利用を呼びかけていただきたく、お願い申し上げます。

（京都市のみ）

3. 区分所有に関わる諸課題の解決に、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

社団法人 京都勤労者学園 (京都府)

平素は、京都勤労者学園の事業運営にご支援ご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

京都勤労者学園は自治体、大学、労働組合の協力により設立された全国に例を見ない社団法人で、創設以来 50 数年にわたり勤労者・府民へ勉学の間を提供し続け、この間、勤労府民の支持を得て事業を拡大してまいりました。

しかしながら学園運営を取り巻く状況および勤労者教育を取り巻く状況はますます厳しくなっております。昨秋アメリカに端を発した経済危機も大きく生活に影響し、中でも非正規雇用で働く勤労者は契約の中途解除、解雇など一層不安定な状況に追いやられています。年間所得が低く、収入が不安定な勤労者層が更に拮っている状況下で、勤労者が自分自身を研ぎ、教養と自覚を高めるために投資できる家計予算はますます少なくなってきました。

京都勤労者学園では、こうした状況に置かれている府民に対して平等な勉学の機会を提供すべく、受講しやすい料金で、勤労者の教養と知識を高め、ひいてはよりよい条件の就業に結びつき、京都の人材育成に貢献できるよう労働法関連の知識を得る講座をはじめ、様々な講座の企画と運営、勤労者支援の情報提供などを行っています。財政面では徹底した経費削減・支出抑制と、事業の改善等により何とか収支の均衡を保ってまいりましたが、今後の景気の動向次第では更に厳しい状況に追い込まれかねません。

また、昨年 12 月 1 日には公益法人改革関連 3 法が施行され、本学園も去る 4 月に新公益法人制度検討委員会を立ち上げ、公益認定を受ける方向で準備に取り組んでおります。今後の公益認定申請に向けて一層の御指導を賜りますようお願い申し上げます。

今後より一層勤労者支援を進めていくためにも、貴職よりのご支援につき、下記の通り要請する次第です。

1. 勤労者向け補助金の継続の要請

当学園は労働講座（学園主催、提携講座、出張講座）、調査・出版の各種事業を通じて、勤労者・府民に学習の場と労働関連の情報を提供し続けてまいりました。また、京都市とその周辺市町のみならず、比較的勉学機会の少ない北部地域とも連携して広く勤労者、府民の学習の場を提供しております。

非正規雇用の増加に伴う所得・生活面での格差が急速に社会にひろがっているなかで、知識・情報の格差を少しでも縮小させるため、今後より一層、勤労者・府民の学習機会の提供、勤労者に役立つ労働情報の提供に努めていく所存ですので、引き続き対応いただきますようお願いいたします。

2. 公益社団法人認定取得に向けての指導

公益法人認定法に基づく公益社団法人の認定を得るべく申請作業を進めるにあたり、引き続き御指導いただきますようお願いいたします。

丹後地区労働者福祉協議会

1. 勤労者が安心安定して生活できる地域福祉社会の実現を図って頂きたい。
2. 勤労者が安心して働くことができる雇用の場の確保や労働環境の整備及び仕事と家庭が両立できる支援策の尚一層の充実を図って頂きたい。
3. 障害者福祉、高齢者福祉等の制度の尚一層の充実を図っていただくと共に、医療機関・老人保健施設の拡充も図って頂きたい。
4. 環境保全に積極的に取り組むとともに自然災害に強い町づくりの実現を図って頂きたい。
5. 地域における勤労者の福祉向上に向け、労働者福祉協議会活動を強化してまいりますので、ご支援・助成金の増額を要請します。
6. 労働者福祉協議会が主体的事業として取り組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請します。

《近畿労働金庫福知山支店宮津出張所》

- 預託金の新規預け入れをお願いいたします。
- 地域の福祉事業に係る地方債発行の資金利用をお願いいたします。
- 収納指定金融機関への参入をお願いいたします。

《全労済京都府本部 北部支所》

未組織勤労者への各種共済制度の周知徹底について窓口広報等のご協力を頂きたい。

宮津地区労働者福祉協議会

1. 勤労者が安心安定して生活できる地域福祉社会の実現を図って頂きたい。
2. 勤労者が安心して働くことができる雇用の場の確保や労働環境の整備及び仕事と家庭が両立できる支援策の尚一層の充実を図って頂きたい。
3. 障害者福祉、高齢者福祉等の制度の尚一層の充実を図っていただくと共に、医療機関・老人保健施設の拡充も図って頂きたい。
4. 環境保全に積極的に取り組むとともに自然災害に強い町づくりの実現を図って頂きたい。
5. 地域における勤労者の福祉向上に向け、労働者福祉協議会活動を強化してまいりますので、ご支援・助成金の増額を要請します。
6. 労働者福祉協議会が主体的事業として取り組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請します。

《近畿労働金庫福知山支店宮津出張所》

- 預託金の新規預け入れをお願いいたします。
- 地域の福祉事業に係る地方債発行の資金利用をお願いします。
- 収納指定金融機関への参入をお願いします。

《全労済京都府本部 北部支所》

未組織勤労者への各種共済制度の周知徹底について窓口広報等のご協力を頂きたい。

全舞鶴勤労者福祉協議会

1. 地域勤労者・住民福祉事業への助成
2. 「保険」や「年金」あるいは、「税金」といった
社会福祉政策・制度等に関する学習の場作りに対する支援を
3. 勤労者や退職者、更には高齢者も含めた「生涯学習」の場の一層の拡充を
4. 老朽化した「舞鶴勤労者福祉センター」に建て替えを
5. 労福協の主催する各種行事や諸会合に引き続き行政からの参加を

福知山地区労働者福祉協議会

1. 各労働団体が行う組合員への活動（学習会や研修会などの各種取り組み）の助成として、毎年福知山市より助成金をお世話になっているところです。厳しい財政状況とは存じますが、労働団体の活動の維持向上に向け、福知山地区労福協及び連合福知山地協・福知山地労協・長田野連協への助成金を維持回復していただきたい。
2. 最低賃金制度・男女雇用機会均等法の遵守、労働時間の短縮、社会保険制度への全労働者加入について、市内各事業所への啓発指導の徹底を図っていただきたい。
3. パート労働者の雇用環境の充実について、昨年4月に改正されたパートタイム労働法の遵守はもちろんのこと、特に労働契約の締結、均衡（バランス）のとれた待遇、退職金制度の確立・雇用条件の明示などの改善を図るべく市内全事業所への啓発指導の徹底をお願いしたい。
4. 介護保険制度改正後の諸問題を含めた高齢者福祉対策について、その充実を図って頂くと共に老人保健施設や働く従業員の労働条件および職場環境の充実を図っていただきたい。
5. 市立労働会館は、建設後30年以上が経過し建物の損傷も著しいため、その点検及び補修をお願いしたい。

綾部勤労者福祉協議会

1. 多重債務問題

世界同時不況を受け、過去最高の完全失業率が示すような経済情勢において、多重債務問題が日毎に増加しています。雇用情勢が悪化することにより、働く意思があっても就業できない、また、経営上、賃下げせざるを得ない企業が後を絶たないなか、多重債務問題は身近な問題として見過ごすことができません。

このような情勢の中、京都労福協では2009年6月に京都ライフサポートセンターを設立し、相談業務を開始しました。綾部勤労者福祉協議会では今年6月に研修会「多重債務セミナー」を開催いたしました。全国の労福協活動において研修会などを通して未然防止、問題解消に取り組んでいます。

毎月実施されている多重債務相談を継続していただき、地域住民が安心して暮らせる環境作りに取り組んでいただくことをお願いいたします。

2. 新型インフルエンザ流行防止

世界規模での感染が拡大している新型インフルエンザは国内においても流行し、健康被害、交流の場の閉鎖などが進行しています。

政策としてはガイドラインを日々見直し流行防止を呼びかけているなか、企業、自治体を中心とした個人による自己管理が流行防止に効果が得られると考えます。

貴職におかれましても、新型インフルエンザの拡大防止に取り組まれています、更なる防止の呼びかけと、医療機関との連携強化を推し進めていただくことをお願いいたします。

3. 耐震補強の推進

綾部市には東西方向に活断層・上林川断層があり、想定人的被害では死者1,200人を計上されています。

09年8月に発生した駿河湾を震源とした静岡地震はM6.5という規模にも関わらず、行政の取り組みにより最小の被害で住民の暮らしが守られました。

貴職の取り組みとして、土砂災害マップ、水害マップを作成いただき自然災害への対策に取り組まれているなか、地震災害のための体制強化に取り組んでいただくことをお願いいたします。

4. 綾部市立病院の診察待ち時間

地域住民の健康を守るため、綾部市民病院殿には大変なご尽力を頂いています。本年は全国自治体病院協議会より「自治体立優良病院」の表彰を受けられたことを心よりお慶び申し上げます。

外来診察において受付・案内・会計・薬局・相談室を配置され、再診察者用に自動再来受付機を設置いただくことで円滑な受付を対応していただいておりますが、診察待ち時間が長いとの報告を受けています。

現状調査を実施いただき、受付以降の待ち時間が妥当であるか、また、改善が必要であれば、ご審議いただくことを要請いたします。

口丹地区労働者福祉協議会

1. 勤労市民・勤労町民のための生活資金融資制度の創設

景気は個人消費に支えられ、雇用情勢も改善傾向にあると言われてはいますが、地域差もあり、働く人たちの生活は厳しい状況から中々脱し切れない状態にあります。

そのような状況下で厳しい生活を余儀なく強いられています。勢い高利の金融に手を出し、その後の生活に破綻を来している場合が数多くあります。いま、多重債務は267万人と言われ、過去5年間に自己破産した人は100万人を超えています。多重債務問題は誰にも言えず悩み苦しみ、経済問題での自殺者が年間8000人と交通事故による死者数を上回り、また、窃盗・蒸発・児童虐待・いじめ・家庭崩壊などの原因とも指摘され、これ以上放置できない社会問題です。

これら生活防衛のためにも低利で利用しやすい生活資金融資制度の創設や不幸にして多重債務に陥った方々への相談窓口の充実を要望します。

2. 住宅改修助成制度の創設

今日まで勤労者や地域住民の持家の促進及び地域の活性化を目的に住宅諸融資制度を実施され一定の成果を収めてこられました。まだまだ十分とはいえない現状です。

また近年は、耐用年数からくる改修・建替え、またバリアフリーや耐震構造への改修・建替えなどが増加していますが、自助努力に経済的な限界もあることから、自治体による助成制度の充実が望まれるところです。

地域住環境の維持・改善（町並み保存）・住民福祉の向上を図る観点から、住宅融資諸制度をより一層充実または創設されるよう要望します。

3. 地域勤労者・住民福祉事業への助成

当協議会は、勤労者や地域住民の総合的な福祉の向上を目指して、体育・文化活動をはじめとする自主福祉活動を推進しています。

つきましては、助成金・表彰など、勤労者や地域福祉の維持・向上にむけご支援下さるよう要請いたします。

4. 自主福祉団体の強化に向けた支援

労働者福祉協議会が主体的事業として取組んでいる自主福祉事業団体の強化に向けたご支援ご協力を要請いたします。具体的には、近畿労働金庫亀岡支店への預託金の新規預入れと地域福祉事業に関わる地方債発行の資金利用をお願いします。

乙訓地区労働者福祉協議会

1. 事業団体の基盤・運営の強化

当協議会が中心的な課題として取り組んでおります自主福祉活動の中で、特に下記事業団体の基盤・運営の強化に向け、勤労者の福祉行政施策の一環として以下の点について更なるご支援・ご協力をお願いします。

- (1) 近畿労働金庫長岡支店に対し、預託金の増額及び縁故債取扱金融機関指名をお願いします。
- (2) 全労済京都府本部に対し、未組織労働者への各種共済制度の周知について、窓口・広報等でのご協力をお願いします。

2. 勤労者健康スポーツ生涯学習事業への支援・協力

京都労福協が実施する勤労者健康スポーツ生涯学習事業に対し、貴職で開催されるスポーツ大会等の日程配慮等のご協力とご支援をお願いします。

3. 乙訓勤労者福祉サービスセンター(ピロティおとくに)への支援

中小企業勤労者をはじめ地域住民の福祉充実のため、以下の点について要請いたします。

- (1) 『ピロティおとくに』への自治体要請

乙訓2市1町の中小企業の事業主と勤労者が協力して、総合的な給付事業や福利厚生事業を実施し、中小企業の振興と地域社会の活性化に寄与することを目的に活動しております。国庫補助金制度が平成18年で廃止され、経過措置として平成22年まで継続されますが、それ以降は完全に廃止になります。

このままでは、存続問題になりかねない状況にありますので、自治体として存続に向けた前向きな検討をよろしくをお願いします。

- (2) 『ピロティおとくに』の広報宣伝

「ピロティおとくに」の活動に対する周知について、貴職の窓口・広報等でのご協力をお願いします。

- (3) 『ピロティおとくに』への自治体職員の入会支援

当会員の中小零細事業所においては相変わらず厳しい経営環境が続いており、このような状況下ではなかなか会員が増える状況ではありません。事業内容をご理解頂き自治体職員さんのご入会にご支援をお願いします。

4. 乙訓地区労働者福祉協議会主催の研修会などへのご支援ご協力

- (1) 乙訓地区労働者福祉協議会の研修会を、バンビオ1番館において、ピロティおとくと共催で実施いたしました。今後も、研修会を開催していきますので、広報活動をお願いします。
- (2) 近畿労働金庫長岡支店にAED(自動体外式除細動器)・車いす(無料貸出)を設置しています。広報等により住民の方にお知らせください。

南山城地区労働者福祉協議会

1. 毎年秋に開催予定の地域自治体の担当部署と自主福祉事業団体を含む南山城地区労働者福祉協議会との「自治体懇談会」については、すべての自治体よりご参加いただきますよう格段のご配慮をお願いいたします。
2. 地区労福協に対する補助金については、現在、地域にある12自治体の内、3自治体より交付をいただいております。今後も引き続き、交付いただきますようお願い致します。また、交付いただいていない自治体におかれましても交付いただきますようご検討をお願いいたします。
3. 南山城地区労働者福祉協議会の活動の中でも重要な位置づけとなっています自主福祉運動に対しての一層のご理解をいただきますと共に、各事業団体である、近畿労働金庫・全労済等の基盤・運営の強化に向け、一層のご支援をお願いいたします。
また、今後も預託金や融資制度につきまして、近畿労働金庫へ金利入札のご案内をいただきますよう格段のご配慮をお願いいたします。

【ご報告】

毎年秋に開催しております当労福協主催の「チャリティーゴルフ大会」のチャリティー募金については、年度ごとに地域の福祉施設等に寄付をいたしております。2008年12月11日開催時の浄財については、2009年2月23日に久御山町社会福祉協議会へ60,500円をお届けいたしました。